

家庭用エアコンのリサイクル料金改定のお知らせ

トヨトミは、特定家庭用機器再商品化法（以下、家電リサイクル法）に基づく特定家庭用機器廃棄物の再商品化等の必要な行為に関する料金（以下、リサイクル料金）を2007年4月1日からの改定をお知らせします。

2001年4月に家電リサイクル法が施行され、対象家電4品目（ルームエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機）の有用な部品・材料のリサイクルは順調に進んでおり、2006年の3月で5年が経過します。

この5年間で対象家電4品目の再商品化等処理台数は、業界全体で約5,200万台に達しました。

特に家庭用エアコンにつきましては、回収した資源の価格上昇による収支の改善が進んだため、リサイクル料金の引き下げをお知らせします。

◆リサイクル料金改定の内容

品目	改定料金（税込）	現行料金（税込）	改定日
家庭用エアコン	3,150円	3,675円	2007年4月1日



進めよう暮らしの省エネ

「トヨトミ」チーム・マイナス6%